## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
久米南町	京尾地区	令和2年3月27日	平成30年3月

## 1 対象地区の現状

<b>1</b>	45.0ha	
27	25.5ha	
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計		3.2ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
<b>4</b> ±	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 3.11	
(備	考)	•

## 2 対象地区の課題

水田農業に関しては、地区内の高齢化が進み、今後管理が困難となる農地が増加すると懸念される。 果樹への転作を検討したいが、農地整備が出来ておらず、畑作が困難な農地が多い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

畑地については、野菜栽培の1法人と果樹(ぶどう)栽培希望の認定農業者を中心に農地の集約を図る。 現在、有効な畑地が不足していることから、今後基盤整備を含めた検討を行っていく。

離農及び規模縮小を希望している農家の水田については、稲作が主経営である3経営体を主に農地の集約を行うが、担い手が不足していることから、耕作農地の選択を行い耕作できない農地については、草刈等の農地管理を行うこととし、1法人及び果樹栽培の若手農家が中心となり担っていく。